

令和7年度 支援教育コーディネーター研修 実施要項

2281

- 1 目的 学校園において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するために、その中心となる支援教育コーディネーターの役割を知り、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 対象 幼稚園、認定こども園、保育所、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校において、教育相談や地域支援などを担当する、支援教育推進の中心となる教員

募集人数 80名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月5日(木) 14:00～17:00	大阪府における支援教育地域支援体制の現状 支援教育コーディネーターの役割 〔講義・実践発表・演習〕	大阪府教育庁 指導主事等 府立支援学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
2	9月19日(金) 14:00～17:00	カウンセリングマインドを生かしたコンサルテーションの方法 〔講義・演習〕	府立支援学校教員等
3	11月14日(金) 14:00～17:00	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方 〔講演・演習〕	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一
4	12月23日(火) 14:00～17:00	アセスメントの結果を「個別の指導計画」に生かす 〔講演・演習〕	梅花女子大学 教授 伊丹 昌一

※第3回は、高等学校における支援教育コーディネーター研修（第3回）、通級による指導担当教員研修（第4回）との合同開催となります。

4 会場 第1、2、4回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m

JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m

近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
 - (5) 第3回の研修会場等については、別途通知します。

6 担当室 支援教育推進室

一括募集1

令和7年度 支援教育コーディネーター研修 シラバス

2281

1 目的

学校園において校内支援体制の充実を図り、支援教育を推進するために、その中心となる支援教育コーディネーターの役割を知り、実践的な指導力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			支援学校(学級)		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																○	○	○
第3期				○			○	○		○	○		○	○	○	○	○	○
第2期										○	○	○	○	○	○			
第1期																		
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における支援教育地域支援体制の現状	大阪府における支援教育を推進するための取組みについて理解を深める。	講義を通して、支援教育地域支援整備事業の取組み及び大阪府における支援教育推進の課題を知る。	
	支援教育コーディネーターの役割	支援教育コーディネーターとして活動するために必要な内容と方法を理解し、自身の課題を明らかにする。	実践発表、演習を通して、支援教育コーディネーターの具体的な実践を学び、その課題を知る。	
2	カウンセリングマインドを生かしたコンサルテーションの方法	保護者や教員からの相談を受け、支援するために必要なコンサルテーションの方法を理解する。	講義、演習を通して、カウンセリングマインドについて学び、保護者や教員に対し具体的な支援を提案する等、実践的なコンサルテーションの方法を学ぶ。	
3	発達障がいのある子どもの理解と支援の在り方	発達障がいの特性を知り、子どもの実態把握に基づいた指導の在り方について理解を深める。	講演、演習を通して、発達障がいの特性に関する最新の知見や子どもの行動のとらえ方等を学び、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導について考える。	

4	アセスメントの結果を「個別の指導計画」に生かす	子どもの実態把握に基づいて、「個別の指導計画」の作成と活用につなげる実践力を高める。	講演・演習を通して、行動観察や心理検査等から得られた結果を、一人ひとりの教育的ニーズに応じた具体的な指導内容・方法につなげる実践について学ぶ。	
---	-------------------------	--	---	--